

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月21日
【事業年度】	第47期（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GFOOT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀江 泰文
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号
【電話番号】	03(5566)8852
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 三津井 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目23番5号
【電話番号】	03(5566)8852
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 三津井 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高	(百万円)	98,370	103,467	103,933	102,224	97,282
経常利益	(百万円)	4,423	5,465	5,473	5,027	2,279
当期純利益	(百万円)	2,180	2,801	2,814	2,680	751
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	3,326	3,326	3,749	3,749	3,750
発行済株式総数	(株)	10,417,350	20,834,700	42,533,000	42,533,000	42,538,000
純資産額	(百万円)	18,514	21,059	24,056	25,843	25,913
総資産額	(百万円)	54,319	58,007	58,246	58,509	60,463
1株当たり純資産額	(円)	444.45	505.54	565.76	607.29	608.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	30.00 (15.00)	32.00 (20.00)	19.00 (9.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	52.35	67.25	67.17	63.03	17.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	62.99	17.65
自己資本比率	(%)	34.1	36.3	41.3	44.1	42.8
自己資本利益率	(%)	12.5	14.2	12.5	10.7	2.9
株価収益率	(倍)	8.8	9.0	11.7	12.1	43.6
配当性向	(%)	14.3	16.4	28.3	31.7	113.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,393	2,203	5,034	851	983
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,375	1,084	2,055	1,561	2,143
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,444	3,085	3,219	1,820	967
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,561	2,358	2,117	1,525	1,332
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,348 (5,658)	1,392 (3,971)	1,420 (4,167)	1,460 (4,085)	1,436 (4,069)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 第45期までは潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

5. 第44期より、平均臨時雇用者数は月間所定労働時間により換算しております。なお、第43期の当該換算方法による平均臨時雇用者数は以下のとおりであります。

第43期3,716人。

6. 当社は、平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、平成27年8月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- また、第44期における期末配当金12円00銭については、平成26年9月1日付の株式分割後の金額となっており、当該株式分割前に換算すると24円00銭になり、年間配当は44円00銭となります。

2【沿革】

当社は、昭和6年12月、名古屋市昭和区天池通に靴小売及び修理を目的とした個人商店ツルヤ靴店として創業し、昭和28年6月に合資会社ツルヤ靴店に改組いたしました。

その後、昭和46年10月に株式会社ツルヤ靴店(本店：名古屋市千種区)を設立し、本格的に事業を開始いたしました。

年月	事項
昭和46年10月	株式会社ツルヤ靴店を設立
昭和47年2月	合資会社ツルヤ靴店の事業及び店舗を包括承継し、本格的に事業展開
平成4年10月	本社新社屋(6階建)を竣工(コンピュータによる管理体制の充実を図る)
平成5年10月	東京都世田谷区に下北沢店を開店(関東進出の拠点)
平成6年9月	ASBee'sブランドで商品開発を行い、各店においてP B商品の販売を開始
平成8年1月	POSレジ化によって管理体制を強化
平成12年5月	有限会社ツルヤ商事と合併
平成12年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
平成14年10月	兵庫県伊丹市に伊丹店を開店(関西地区最初の出店)
平成15年2月	東京都渋谷区に渋谷センター街店を開店
平成15年5月	北海道函館市に函館店を開店(3大都市圏以外での最初の出店)
平成16年6月	愛知県一宮市(旧葉栗郡木曾川町)に新業態のTSURUYA FORUM木曾川店を開店
平成17年12月	イオン株式会社と業務・資本提携
平成21年2月	株式会社ニューステップを吸収合併し商号を株式会社ジーフットに変更
平成21年6月	イオン株式会社による新株予約権の権利行使により同社の子会社となる
平成24年4月	本社機能を東京都中央区に移転
平成24年11月	神奈川県相模原市にアスピーファム下九沢店を開店(アスピーファム業態の最初の出店)
平成27年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場 名古屋証券取引所市場第二部から同第一部銘柄に指定
平成28年9月	本店を東京都中央区新川一丁目23番5号に移転
平成29年2月	株式会社プレステージシューズ(現在非連結子会社)を設立

3【事業の内容】

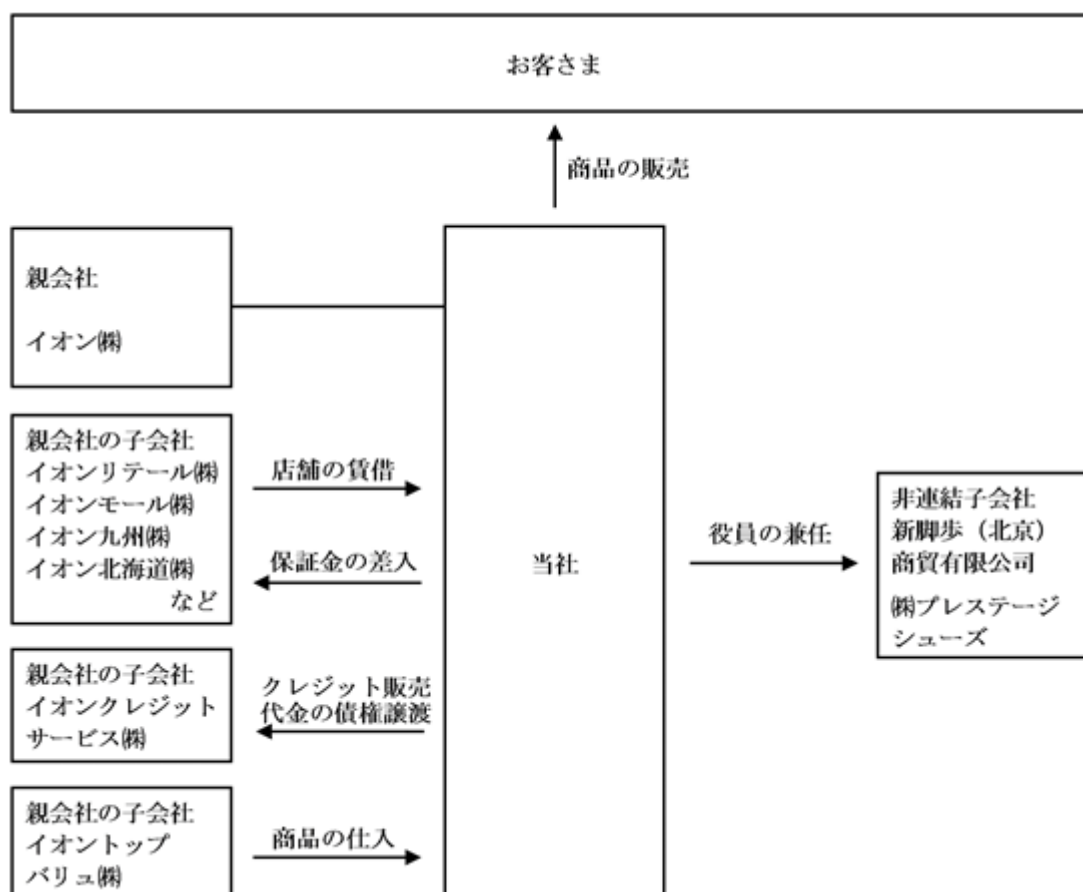
当社の親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団はイオングループと称し、ゼネラル・マーチャндаイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業として、専門店事業、ディベロッパー事業、サービス等事業の拡充に努め、企業集団の多角化を図っております。

当社は専門店事業を営む企業群に属し、賃貸借契約に基づき、当社の多くの店舗はイオンリテール株式会社等のショッピングセンター等に入居しており、店舗の賃借取引を行っております。

なお、当社はセグメント情報は記載しておりませんが、主な業態は次のとおりであります。

業態	コンセプト等
アスピー	人気ブランドの最新モデルが際立つフットウェアのスペシャリティショップ。「アスピー」や「リー」などのオリジナルブランドも充実させながら、アスピーにしかないショップ限定アイテムもバラエティ豊かに取り揃えています。
アスピーファミ	ポピュラープライスのファッション&コモディティアイテムを3世代のファミリーに提案するフルラインシューズストア。流行に敏感なヤング、ニューファミリーを中心にホットアイテムもコーディネートしています。
フェミニンカフェ	お気に入りのカフェをイメージした雑貨テイストのレディースシューズショップ。「スイート&キュート」をテーマにオリジナルシューズを提案しています。
グリーンボックス	デイリーユースを意識した低価格商品から高品質なシューズまでを豊富にラインナップ。地域のお客様の暮らしをバックアップしています。 グリーンボックスはイオングループのGMSの靴売場を運営しています。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】
親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
イオン(株)	千葉県美浜区	220,007	純粹持株会社	66.93 (6.19)	役員の兼任 無

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. イオン(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,436(4,069)	34.0	8.5	4,400

当社はセグメント情報を記載していませんが、事業部門別の従業員数は次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
靴等の販売部門	1,160(4,028)
その他の部門	276(41)
合計	1,436(4,069)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイト)の人数は()内に年間の平均人員(月間所定労働時間による換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. その他の部門は、管理部門など本店・本社の人員であります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ24人減少しているのは、主にイオン(株)の関連会社等からの受入出向の解除によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、G-FOOT労働組合と称し、平成21年2月25日に結成され、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてUIゼンセン同盟に加盟しております。平成30年2月28日現在の組合員は3,340人で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

当社の消費税等に係る会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、仕入高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にあるものの、不安定な国際情勢に対する懸念や少子高齢化への不安から依然として個人消費は伸び悩み、先行き不透明な状況が続いています。また、靴小売業界においても他業種からの靴小売事業への参入やEコマースの急成長により消費チャネルがより多様化し、競争激化とともに経営環境は厳しさを増しております。

このような環境に対応すべく当社は、「商品の改革」「売場の改革」「人の改革」の3つの改革を軸とした経営戦略を進めてまいりました。

「商品の改革」では、MD(マーチャンダイジング)プロセスの改革による商品力強化、PB(プライベートブランド)商品の再構築とブランディング、新価格体系の構築と付加価値商品の開発などを重点施策と位置付け、減収減益の要因であった婦人靴・紳士靴の回復を図りました。また、PB商品においてはウエルネスライト機能インソールを搭載した商品開発を行い、快適性を求めるお客さまのニーズに対応いたしました。

「売場の改革」では、イオンモールなど新たな商業施設への出店を中心に基幹業態の進化に努めるとともに、既存店においてもイオンモール鈴鹿などの大型ショッピングセンターにおいて、アスピーのキッズ併設型複合店の活性化に努めました。また、新規事業の推進とオムニチャネル化の推進・Eコマース事業の拡大に注力いたしました。

「人の改革」では、従業員が有する多様なスキルや潜在能力を引き出し、新しい企業価値を創造すべく「ダイバーシティ経営」を重点施策と位置づけ、女性管理職の増加、高齢者・障がい者の活用など多様性の高い働き方への改革を推進するとともに、現場力の強化や生産性の向上に努めました。

しかしながら、最重点施策である「商品の改革」については、既に着手し具体的成果も現れつつも、MDプロセスの改革が遅れ、従来型のMDを踏襲した結果、在庫の過剰を招き、お客さまの価値観の変化(カジュアル化、ノンシーズン化、機能価値本位)への対応が不十分となり、シーズン商品依存度の高い婦人靴、カジュアル化の流れが最も顕著になっている紳士靴において売上高が減少いたしました。スポーツ靴においても第3四半期以降、市場トレンドの変化への対応の遅れから、売価変更(値下げ)が拡大し売上総利益率の低下を招くとともに、ファッションスニーカーの分野を中心に商品開発が不足し、売上減少トレンドに陥りました。

減少トレンドであった客数においては、プチプライス、グッドプライスなどの新価格体系を強化したことで、回復へ一定の成果が得られました。また下期からスタートしたウエルネスライトインソール搭載の機能商品は好調に推移し、苦戦していた婦人靴については順調に売上回復を果たしました。

一方で、前述のお客さまの価値観の変化に対する対応が、機能インソール搭載商品の拡充など限定的分野に限られたこと、商品開発・売場展開が実質的に遅れたことなどの影響により、客単価がダウンし既存店売上が大きく下振れする結果を招きました。

売上総利益率につきましては、PB商品の開発・提案・広告宣伝が不足したことでPB売上構成比が27.7%(前期比4.2ポイント減)へと減少したため、売上総利益率は47.2%(同0.6ポイント減)となりました。

出退店につきましては、アスピーイオンモール松本店など37店舗を出店し、一方で不採算店舗を中心に27店舗を退店し、これらにより当事業年度末店舗数は890店舗となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高972億82百万円(前期比4.8%減)、営業利益22億38百万円(同55.3%減)、経常利益22億79百万円(同54.6%減)、当期純利益は業績低迷を主要因とした減損損失など特別損失を7億9百万円計上しており、7億51百万円(同72.0%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1億92百万円減少し、13億32百万円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において主に税引前当期純利益15億70百万円の計上、売上債権の減少1億1百万円、たな卸資産の増加16億79百万円、仕入債務の増加9億71百万円により、得られた資金は9億83百万円（前期比18億35百万円の収入増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において主に有形及び無形固定資産の取得による支出11億61百万円、敷金及び保証金の差入による支出2億88百万円及び関係会社貸付けによる支出4億円により、使用した資金は21億43百万円（前期比5億82百万円の支出増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において主に短期借入金の増加17億円、長期借入れによる収入15億円、長期借入金の返済による支出13億72百万円により、得られた資金は9億67百万円（前期比8億53百万円の収入減）となりました。

2【販売及び仕入の状況】

当社はセグメント情報を記載しておりませんので、地域別及び商品別に記載しております。

(1) 地域別売上状況

当事業年度における売上の状況を地域別に示すと次のとおりであります。

地域別	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)				
	売上高 (百万円)	前期比 (%)	開店 (店)	閉店 (店)	期末 (店)
北海道	4,523	93.2	1	0	64
北海道地区計	4,523	93.2	1	0	64
青森県	1,041	92.8	0	0	14
岩手県	1,616	93.4	0	0	18
宮城県	3,007	95.6	1	1	27
秋田県	1,649	94.8	0	0	21
山形県	1,214	94.7	0	0	13
福島県	723	91.9	0	0	8
東北地区計	9,252	94.3	1	1	101
茨城県	2,484	98.1	2	0	22
栃木県	1,241	94.7	0	0	13
群馬県	961	99.9	2	0	7
埼玉県	6,026	95.9	3	2	48
千葉県	6,032	96.4	2	1	58
東京都	6,314	95.7	6	3	48
神奈川県	5,480	96.4	2	4	45
関東地区計	28,540	96.3	17	10	241
新潟県	1,378	97.4	1	0	15
富山県	522	91.6	0	0	5
石川県	1,275	119.8	3	0	15
山梨県	413	99.4	0	0	5
長野県	976	109.3	3	0	15
岐阜県	1,378	91.3	0	1	10
静岡県	2,816	93.9	1	1	20
愛知県	9,214	91.3	1	1	64
三重県	2,798	95.2	0	0	29
中部地区計	20,776	94.9	9	3	178
滋賀県	1,080	92.3	0	0	10
京都府	2,601	92.7	2	3	19
大阪府	6,360	94.4	3	3	52
兵庫県	6,047	92.8	1	2	50
奈良県	1,878	92.7	0	0	14
和歌山県	448	96.0	0	0	5
近畿地区計	18,418	93.4	6	8	150
鳥取県	573	97.2	0	0	6
島根県	362	94.1	0	0	5
岡山県	1,144	96.9	0	0	7
広島県	1,559	99.4	0	1	12
山口県	205	89.0	0	0	4
中国地区計	3,844	97.2	0	1	34

地域別	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)				
	売上高 (百万円)	前期比 (%)	開店 (店)	閉店 (店)	期末 (店)
徳島県	273	399.2	3	0	5
香川県	672	92.9	0	0	11
愛媛県	582	97.0	0	0	6
高知県	459	92.7	0	0	3
四国地区計	1,987	105.2	3	0	25
福岡県	4,300	91.7	0	4	39
佐賀県	245	91.2	0	0	5
長崎県	712	92.8	0	0	8
熊本県	1,195	111.4	0	0	12
大分県	347	89.9	0	0	4
宮崎県	1,173	95.3	0	0	8
鹿児島県	777	89.1	0	0	8
沖縄県	1,186	101.4	0	0	13
九州地区計	9,938	95.0	0	4	97
合計	97,282	95.2	37	27	890

(注) 地域区分は、店舗の所在地によって分類しております。

(2) 商品別売上状況

当事業年度における売上の状況を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
婦人靴	23,631	24.3	91.7
紳士靴	15,629	16.1	90.4
スポーツ靴	32,036	32.9	98.4
子供靴	18,920	19.4	98.5
その他	7,064	7.3	95.3
合計	97,282	100.0	95.2

(注) その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

(3) 単位当たり売上高

当事業年度における単位当たり売上高は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)		
	売上高等	前期比(%)	
商品売上高(百万円)	97,282	95.2	
1㎡当たり売上高	平均売場面積(㎡)	332,465	101.7
	1㎡当たり期間売上高(千円)	292	93.6
1人当たり売上高	平均従業員数(人)	5,544	99.4
	1人当たり期間売上高(千円)	17,547	95.7

(注) 1. 平均売場面積は、階段及び事務所等を除いた期中平均面積であります。

2. 平均従業員数は期中平均在籍人数によっており、臨時雇用者を含んでおります。

(4) 商品別仕入状況

当事業年度における仕入の状況を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
婦人靴	12,762	24.1	106.1
紳士靴	6,983	13.2	85.5
スポーツ靴	18,899	35.7	97.5
子供靴	11,201	21.1	99.4
その他	3,137	5.9	96.6
合計	52,984	100.0	97.9

(注) その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「お客さま第一主義」をモットーとして今日まで営んで参りました。この「お客さま第一主義」を実践するために経営理念として「足元からのスタイル提案業」を掲げ事業を行っております。

また、足元からのスタイルを提案するフットウェアの国内におけるリーディングカンパニーを目指すとともに、グローバル展開にもチャレンジしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な成長を果たすと同時に、資本・資産効率を意識した経営を目指しております。

当社が目標とする経営指標といたしましては、安定した経営を持続していくため、自己資本比率、1株当たり当期純利益を重視し、現在の水準から更なる向上を図ってまいります。

(3) 経営環境

当社を取り巻く経営環境は、日本経済において、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にあるものの、不安定な国際情勢に対する懸念や少子高齢化への不安から依然として個人消費は伸び悩み、先行き不透明な状況が続いており、また、靴小売業界においても他業種からの靴小売事業への参入やEコマースの急成長により消費チャネルがより多様化し、競争激化とともに経営環境は厳しさを増しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、「デジタルシフト」「都市シフト」「シニアシフト」「アジアシフト」の4つのシフトに加え「地域密着」を経営戦略の基盤とし、商品、売場、人、コストの改革を中長期的戦略として推し進めてまいります。

今後の見通しにつきましては、消費者の消費チャネルは選択がより多様化し、また、靴小売業界は他業種やEコマースの成長により競争環境が激化する中、引き続き厳しい状況で推移することが予想されます。

このような環境の下、「商品の改革」「売場の改革」「人の改革」の3つの改革をさらに推し進め、特に「商品の改革」について、覚悟と実行力をもって確実に成し遂げることを業績回復への最重要課題と捉え、事業構造改革を進めてまいります。また、ダイバーシティ経営を推進し、コーポレートガバナンス体制につきましても引き続き強化してまいります。

<2018年度重点取り組み事項>

2018年度は以下の重点施策を推し進めてまいります。

商品の改革

1. お客さまニーズへの対応、お客さま視点の商品開発・品揃え計画
2. 在庫の適正化（適品・適時・適量の実現）
3. PB商品のブランディング、二極化への対応、シニアマーケットへのアプローチ

売場の改革

1. 快適な売場環境の構築（Eコマースの活用、接客力の向上など）
2. 業態別改革（主軸業態の収益力向上）、不採算店舗のリストラ
3. オムニチャネル事業・新規事業の推進

人の改革

1. ダイバーシティ経営の推進
2. 働き方改革と生産性向上
3. IT活用の業務改革（店舗オペレーションの改善）

以上の施策により、キャッシュフロー経営の徹底と生産性の向上を図り、業績回復に向け事業構造改革を推進いたします。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

小売業界における持続的な低迷又はさらなる悪化について

当社は主に日本国内において事業を営んでおり売上高ベースの国内シェアも高いため、その収益は日本の小売市場に大きく依存しております。過去数年間、日本の小売業界は、個人消費の落ち込み、全般的な価格デフレ、小売業者間の熾烈な競争等により低迷しておりました。

今後は、平成31年10月予定の消費税増税及び医療費や社会保険料の負担の増加に加えて、海外情勢の不透明さにより、日本経済及び個人消費に影響を及ぼす可能性があります。

これらにより、日本の個人消費がさらに悪化した場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

イオングループ内出店の状況について

当社は、イオングループの一員であり、同グループのショッピングセンター等への出店を行っており、当事業年度末現在全国に890店舗を展開しております。その内、イオングループのショッピングセンター内店舗数は762店舗となっております。したがって、今後、業界を取り巻く環境の変化や業界再編等により、同グループの業界における地位や集客力が変動した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

お客さまの嗜好の変化について

当社が取扱う靴は、景気の変動による個人消費の動向や他社との競合に伴う市場の変化等の要因のほか、ファッショントレンドやお客さまの嗜好の変化による影響を受けやすく、お客さまのニーズに合った商品仕入れや商品開発が行われなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争激化による影響について

当業界は、近年、メーカー・卸による直営店の増加や、アパレル、雑貨店による異業種からの参入等により競争は激化しております。また、近隣への競合店の出店や、近隣に大型ショッピングセンター等がオープンした場合などには、集客力の低下や価格競争の激化を招き、当社の事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

商品調達、為替等について

当社が販売する靴の多くは、中国・アセアンを中心に輸入したものを仕入れております。このため、生産国の政治・経済情勢や法制度の著しい変動により商品調達に支障が生じた場合、また、為替レートの変動や海外の生産コスト高騰による原価上昇などが生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外・国内の主要取引先の倒産や商品供給の支障等により、当社の実績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社は、メンバーズカード（ポイントカード）の発行及びマイナンバー制度の実施により業務上必要な個人情報を保有しております。当社では、個人情報の取扱いには担当部署を定め社内規定を設け十分留意しておりますが、万一当該情報が外部に流出した場合は、当社への信頼性が低下すること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業について

当社の子会社は、海外において靴の販売を行っておりますが、政治・経済情勢や法制度の著しい変動、その他の要因による社会的混乱など、予期しない事象が発生した場合、また、文化や習慣の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的リスクが発生した場合に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

天候不順、地震・台風等の自然災害、テロ活動等について

当社は、全国的に店舗を展開しており、本社、店舗の周辺地域において大地震や台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、本社機能、物流機能や店舗の営業活動が阻害された場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が扱う靴は、季節性の高い商品が多く、その販売動向は冷夏や長雨、暖冬といった天候によって影響を受ける可能性があります。

その他事故、暴動、テロ活動その他当社の供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響する何らかの事象が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人件費等の増加について

当社においては、多数のパートタイマーを雇用しておりますが、今後社会保険、労働条件などに係る諸制度、法改正等の変更がある場合、人件費の増加を招き、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に係る会計基準の適用について

当社においては、店舗運営のために固定資産を保有しており、収益性が悪化した場合、固定資産の減損に係る会計基準が適用されることにより減損損失が計上され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産等の価格変動等について

当社は市場で取引される資産を保有しております。仮に金融市場の混乱等により保有資産の価値が下落した場合、保有する有価証券等の減損又は評価損が発生もしくは拡大し、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産価格等の上昇について

当社は不動産の賃借を行うため、不動産価格が上昇した場合、不動産の賃借に係る費用が増加する可能性があります。

また、不動産関係法の改正や会計基準の変更による不動産保有リスクの上昇が、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令の改正、会計基準等の変更について

当社は店舗在庫の評価方法として現在売価還元法を採用しておりますが、将来会計基準の変更等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、労働基準法、下請法、景品表示法、会社法等の法令の改正が行われた場合、その対応による費用の増加を招き、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

イオングループ企業との関係について

(1) 資本関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、平成30年2月28日現在で当社株式の60.73%を所有しております。

将来的に当社の親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合やグループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によっては新たな競争が発生する可能性は否定できず、この場合当社の事業展開や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) イオングループとの取引

平成30年2月期において当社はイオングループと取引があり、主な取引の内容は下記のとおりです。

) 商品仕入

イオントップバリュ株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れております。

) 店舗の賃借

主にイオンリテール株式会社、イオンモール株式会社、イオンタウン株式会社をはじめとするグループ企業から店舗を賃借しております。

) 業務委託

主にイオングローバルSCM株式会社をはじめとする企業に物流などの各種業務を委託しております。

) ブランドロイヤルティ負担金

イオン株式会社が行うイオングループ全体のグループマネジメントに要する費用の当社負担分として、ブランドロイヤルティを支払っております。

(3) 人的関係

平成30年2月28日現在、当社取締役10名、監査役4名のうち、3名がイオングループで役員等を兼務しております。

< 役員 の 兼 務 状 況 >

(平成30年2月28日現在)

当社での役職	氏 名	イオングループでの役職
取締役	久木 邦彦	イオンリテール株式会社取締役兼執行役員副社長
常勤監査役	布施 弘二	株式会社メガスポーツ監査役
監査役	竹越 亮	株式会社イオンフォレスト常勤監査役

また、平成30年2月28日現在、イオングループからの受入出向者は44名であり、グループ靴事業移管の推進を目的として行っております。

当社とイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社の自由な営業活動や経営判断に影響を及ぼすものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

なお、業績に影響を及ぼす要因は、これらに限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり業務・資本提携に関する契約を締結しております。

契約先	イオン株式会社 千葉県美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1
契約日	平成17年12月20日
契約期間	上記契約日より協議による解約まで
契約内容	業務提携 人材交流、商品の共同調達、店舗開発の協力など (詳細については、提携委員会で協議の上実施する。) 資本提携 イオングループで当社の発行済株式総数の20%以上の普通株式を保有する。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

総資産は、前事業年度末に比べ19億53百万円(前期比3.3%)増加して604億63百万円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べ13億98百万円(同3.2%)増加して448億85百万円となりました。これは主に、出店による店舗数を拡大したことで商品の増加16億67百万円によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ5億54百万円(同3.7%)増加して155億77百万円となりました。これは主に投資有価証券の増加2億29百万円、関係会社長期貸付金の増加4億円によるものであります。

負債

負債は、前事業年度末に比べ18億83百万円(同5.8%)増加して345億49百万円となりました。これは主に支払手形の減少17億18百万円、電子記録債務の増加103億32百万円、買掛金の減少76億42百万円、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の増加18億28百万円によるものであります。

純資産

純資産は、前事業年度末に比べ69百万円(同0.3%)増加して259億13百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加1億59百万円によるものであります。以上の結果、自己資本比率は42.8%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

売上高は、前事業年度に比べ49億42百万円（前期比4.8%）減少して972億82百万円となりました。なお、売上高の内訳の明細につきましては、「2 販売及び仕入の状況」に記載のとおりであります。

売上総利益は、前事業年度に比べ28億54百万円（同5.8%）減益の459億65百万円となり、売上総利益率は47.2%となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ88百万円（同0.2%）減少して437億26百万円となりました。主な販売費及び一般管理費の内訳は、賃借料177億51百万円、給料及び手当143億17百万円であります。

営業利益は、前事業年度に比べ27億66百万円（同55.3%）減益の22億38百万円となり、売上高営業利益率は2.3%となりました。

経常利益、当期純利益

経常利益は、前事業年度に比べ27億47百万円（同54.6%）減益の22億79百万円となり、売上高経常利益率は2.3%となりました。

当期純利益は前事業年度に比べ19億28百万円（同72.0%）減益の7億51百万円となり、売上高当期純利益率は0.8%となりました。1株当たり当期純利益金額は17円67銭となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資につきましては、主に新規出店への投資及び店舗改装によるものであり、設備投資額は16億8百万円となりました。

当事業年度における設備の売却及び除却等につきましては、固定資産除却損54百万円、減損損失5億99百万円を計上しております。

なお、当社はセグメント情報を記載しておりませんので、下記「2 主要な設備の状況」及び「3 設備の新設、除却等の計画」は事業部門別に記載しております。

2【主要な設備の状況】

平成30年2月28日現在における事業所の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業部門 の名称	事業所名	土地		建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	その他 帳簿価額 (百万円) (注)1	敷金及び保証金 帳簿価額 (百万円) (注)2	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (人) (注)4
		面積(m ²) (注)3	帳簿価額 (百万円)					
靴等の 販売部門	北海道地区(64店舗)	-	-	241	44	334	619	37 (247)
	東北地区(101店舗)	-	-	250	48	459	757	102 (411)
	関東地区(241店舗)	351.20	392	958	175	2,097	3,623	349 (1,144)
	中部地区(178店舗)	224.68	144	865	202	1,485	2,697	278 (788)
	近畿地区(150店舗)	-	-	620	152	915	1,689	204 (771)
	中国地区(34店舗)	-	-	132	24	198	354	44 (145)
	四国地区(25店舗)	-	-	81	30	115	227	26 (92)
	九州地区(97店舗)	-	-	251	50	506	808	120 (430)
	店舗計	575.88	537	3,400	729	6,111	10,778	1,160 (4,028)
その他 の部門	事務所他設備計	(594.89)	302	378	455	161	1,297	276 (41)
		316.85						
合計		(594.89) 892.73	839	3,778	1,184	6,273	12,076	1,436 (4,069)

(注)1. 「その他」は、有形固定資産の「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」、無形固定資産の「ソフトウェア」及び投資その他の資産の「長期前払費用」を含んでおります。

2. 「敷金及び保証金」は、流動資産「その他」(差入保証金)を含んでおります。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については()で外書しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー及びアルバイト)の人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成30年2月28日現在における重要な設備の新設、改装及び除却の計画は次のとおりであります。

(1) 新設及び改装

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		増加予定面積(m ²)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
第48期開店予定の新店	-	靴等の販売部門	店舗	950	17	自己資金及び借入金	-	-	-
第48期改装予定の店舗	-	靴等の販売部門	店舗	400	2	自己資金及び借入金	-	-	-
合計	-	-	-	1,350	20	-	-	-	-

- (注) 1. 第48期開店予定の新店につきましては、年間35店舗前後の予定であります。
 2. 第48期改装予定の店舗につきましては、年間40店舗前後の予定であります。
 3. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
 4. 投資予定金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

(2) 除却

第48期の退店につきましては、年間20店舗前後の予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,538,000	42,550,900	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	42,538,000	42,550,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成28年4月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	309	213
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,900(注)	21,300(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年6月1日 至平成43年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 637 資本組入額 319	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

平成29年4月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	120	87
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注)	8,700(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年6月1日 至平成44年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 623 資本組入額 312	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年8月1日 (注)1	20,834	41,669	-	3,326	-	3,157
平成27年11月9日 (注)2	516	42,185	252	3,579	252	3,409
平成27年11月25日 (注)3	347	42,533	170	3,749	170	3,579
平成29年3月1日～ 平成30年2月28日 (注)4	5	42,538	1	3,750	1	3,581

(注)1. 当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 1,032 円
発行価額 978.50 円
資本組入額 489.25 円
払込金総額 504 百万円

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 978.50 円
資本組入額 489.25 円
払込金総額 340 百万円
割当先 野村證券株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成30年3月1日から平成30年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	20	166	44	31	22,252	22,538	-
所有株式数 (単元)	-	21,118	953	308,563	5,081	99	89,547	425,361	1,900
所有株式数の 割合(%)	-	4.97	0.22	72.54	1.20	0.02	21.05	100.00	

(注)自己株式12,284株は、「個人その他」に122単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	25,825	60.71
有限会社高田	札幌市中央区北一条西26 - 4 - 10	900	2.11
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町 1 - 1	670	1.57
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	520	1.22
ジーフット社員持株会	東京都中央区新川 1 - 23 - 5	506	1.19
ミニストップ株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	450	1.05
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南 1 - 3 - 52	375	0.88
服部健志	名古屋市天白区	351	0.82
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町 1 - 2 - 1	336	0.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	333	0.78
計	-	30,268	71.15

(注) 1. イオン株式会社は上記記載の他に間接所有で2,636千株の株式を所有しております。

2. 上記には信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 333千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,523,900	425,239	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	42,538,000	-	-
総株主の議決権	-	425,239	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ジーフット	東京都中央区新川 1 - 23 - 5	12,200	-	12,200	0.02
計	-	12,200	-	12,200	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、平成27年5月21日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、それに代わる株式報酬型ストックオプション制度の導入を決議しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回株式報酬型ストックオプション

平成28年4月13日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年4月13日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	33,200（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成28年6月1日～平成43年5月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

第2回株式報酬型ストックオプション

平成29年4月12日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年4月12日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	14,700（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成29年6月1日～平成44年5月31日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	12,284	-	12,284	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重点施策の一つと認識しております。株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

具体的には、配当性向は30%以上、金額は前事業年度以上を目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針及び当事業年度の業績を勘案し、1株当たり20円の配当(うち中間配当10円)を実施することを決定致しました。この結果、当事業年度の配当性向は113.2%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の店舗新設に係る開店費用に充当するとともに、既存店の改装、増床等の店舗に対する設備投資の資金に活用し、事業拡大を図って参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年10月4日 取締役会決議	425	10.00
平成30年4月11日 取締役会決議	425	10.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	2,100	2,575 1 1,365	2,037 2 1,105	845	839
最低(円)	1,160	1,740 1 1,043	1,220 2 736	681	716

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成27年11月10日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
2. 1印は、株式分割(平成26年9月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. 2印は、株式分割(平成27年8月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	10月	11月	12月	平成30年1月	2月
最高(円)	787	764	780	790	810	800
最低(円)	723	736	751	760	785	755

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		堀江 泰文	昭和31年 1月13日生	昭和53年4月 株式会社ニチイ(現イオンリテール株式会 社)入社 平成18年5月 株式会社マイカル(現イオンリテール株式会 社)取締役東日本事業本部長 平成21年4月 同社取締役サティ営業担当 平成23年2月 イオンリテール株式会社東海カンパニー支社 長 平成23年3月 同社執行役員 平成23年4月 同社取締役兼執行役員 平成25年3月 同社取締役兼常務執行役員営業担当 平成27年2月 当社顧問 平成27年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	3
常務取締役	管理担当	三津井 洋	昭和31年 7月27日生	昭和56年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成17年5月 株式会社フードサプライジャスコ(現イオン フードサプライ株式会社)取締役 平成23年2月 イオンリテール株式会社東海カンパニー人事 教育部長 平成24年4月 当社取締役人事総務本部長 平成26年5月 当社常務取締役管理担当 平成29年9月 当社常務取締役総合企画担当兼管理担当 平成30年5月 当社常務取締役管理担当(現任)	(注)1	3
取締役	アスピー・ アスピー キッズ営業 本部長	丹下 浩二	昭和44年 9月25日生	平成4年3月 当社入社 平成12年2月 当社紳士靴統括マーチャンダイザー 平成16年4月 当社取締役 平成17年4月 当社常務執行役員関東統括本部長 平成19年4月 当社常務取締役 平成23年7月 当社常務取締役モール営業本部長 平成25年4月 当社常務取締役店舗開発本部長 平成29年8月 当社常務取締役アスピー・アスピーキッズ事 業本部長 平成30年5月 当社取締役アスピー・アスピーキッズ営業本 部長(現任)	(注)1	214
取締役	商品本部長	小坏 博史	昭和32年 12月19日生	昭和59年11月 ロマン株式会社入社 平成19年5月 株式会社ニューステップ取締役商品本部商品 部長 平成21年2月 当社GMS事業商品本部長 平成21年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社取締役 平成23年7月 当社取締役商品本部長 平成28年3月 当社取締役営業担当 平成29年8月 当社取締役営業商品企画本部長兼開発本部長 兼商品企画部長 平成30年5月 当社取締役商品本部長(現任)	(注)1	1
取締役	グリーン ボックス・ アスピー ファミ・ フェミニン カフェ営業 本部長	守一 善樹	昭和31年 3月14日生	昭和53年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成7年12月 株式会社メガスーツ商品本部長 平成16年4月 同社常務取締役 平成20年9月 株式会社ニューステップ事業推進本部長 平成21年2月 当社商品戦略室長 平成25年5月 当社執行役員営業企画本部長 平成26年5月 当社取締役営業担当 平成28年3月 当社取締役商品担当 平成29年8月 当社取締役グリーンボックス・アスピーファ ム・フェミニンカフェ事業本部長 平成30年5月 当社取締役グリーンボックス・アスピーファ ム・フェミニンカフェ営業本部長(現任)	(注)1	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	海外事業担当	高田 覚司	昭和31年 8月25日生	昭和60年2月 株式会社ダイヤモンド高田入社 平成11年3月 株式会社ニューステップ代表取締役社長 平成16年5月 同社代表取締役専務 平成19年5月 同社専務取締役事業開発本部長 平成20年11月 当社取締役 平成21年3月 当社専務取締役海外事業担当 平成22年4月 当社執行役員海外事業企画室長 平成27年5月 当社取締役海外事業企画室長 平成28年3月 当社取締役海外事業担当(現任)	(注)1	25
取締役	総合企画担当	木村 正光	昭和39年 2月15日生	昭和61年4月 マイランドシューズ株式会社入社 平成13年9月 株式会社ニューステップ スタアサポート部長 平成16年2月 同社販売促進部長 平成16年8月 同社コントロール部長 平成28年3月 当社経営企画本部長 平成28年5月 当社執行役員経営企画本部長 平成30年5月 当社取締役総合企画担当(現任)	(注)1	-
取締役		七尾 宣靖	昭和37年 10月14日生	昭和61年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成24年3月 イオンリテール株式会社 北関東カンパニー食品商品部長 平成26年3月 同社食品商品企画本部 東海・長野商品部長 平成27年2月 同社東海・長野カンパニー食品商品部長 平成29年3月 同社東海・長野カンパニー商品統括部長 平成30年3月 同社常務執行役員商品企画本部長(現任) 平成30年5月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役		柴田 昭久	昭和51年 6月11日生	平成14年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成14年10月 弁護士法人淀屋橋合同(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現任) 平成24年4月 当社監査役 平成27年5月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役		荒川 正子	昭和46年 1月1日生	平成5年4月 株式会社社長銀総合研究所(現株式会社価値総合研究所)入社 平成12年2月 不動産鑑定士登録 平成18年3月 ドイツ銀行東京支店不動産ファイナンス部 ヴァイスプレジデント 平成22年7月 シービーアールイー株式会社東京本社エグゼクティブディレクター 平成24年10月 株式会社エーエムシーアドバイザーズ代表取締役(現任) 平成25年1月 街アセットマネジメント株式会社代表取締役(現任) 平成29年5月 当社取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役		布施 弘二	昭和31年 5月28日生	昭和56年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成12年3月 同社メガマート事業本部人事総務部長 平成14年2月 同社メガマート事業本部管理部長 平成18年9月 イオンスーパーセンター株式会社人事総務部長 平成22年5月 当社取締役管理部長 平成25年5月 同社常務取締役管理部長 平成27年4月 同社常務取締役管理担当兼総務部長 平成28年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	1
監査役		越山 滋雄	昭和32年 9月3日生	昭和55年4月 デュボンファーイースト日本支社(現デュボン株式会社)入社 平成17年9月 日立化成デュボン・マイクロシステムズ株式会社代表取締役副社長 平成21年4月 デュボン神東・オートモーティブシステムズ株式会社専務取締役 平成25年6月 東レ・デュボン株式会社常勤監査役 平成28年5月 当社監査役(現任) 平成28年6月 東洋合成工業株式会社監査役(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		下山 宏	昭和27年 2月6日生	昭和45年4月 東京国税局入局 平成19年7月 国税庁長官官房総務課監督評価官室東京室長 平成22年7月 仙台国税局調査査察部長 平成23年1月 金沢国税局長 平成24年8月 下山宏税理士事務所(現任) 平成27年5月 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役		竹越 亮	昭和29年 8月20日生	昭和54年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成10年3月 同社関東カンパニーストアサポート部長 平成16年9月 同社本社関連コントロール部長 平成23年8月 イオンビッグ株式会社取締役経営管理部長 平成25年5月 株式会社イオンフォレスト常勤監査役(現任) 平成26年5月 当社監査役(現任)	(注)2	-
計						251

- (注) 1. 平成30年5月18日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年5月開催予定の定時株主総会の終結の時まで
2. 平成28年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から平成32年5月開催予定の定時株主総会の終結の時まで
3. 所有株式数は、事業年度末現在の状況であり、千株未満を切り捨てて表示しております。
4. 取締役 柴田昭久及び荒川正子は、社外取締役であります。
5. 常勤監査役 布施弘二、監査役 越山滋雄、下山宏及び竹越亮は、社外監査役であります。
6. 当社は、業務執行の責任分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は2名で次のとおりであります。

執行役員 中山章
執行役員 柴辻康之

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実を重要課題としております。また、公正かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高め、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

支配株主との取引については、当社と関連を有しない他の当事者と同様に公正かつ適正な条件によって行っており、少数株主の保護に反することはないと認識しております。

また、当社は、平成28年5月にコーポレートガバナンス基本方針を制定し、以下をコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。

1. 当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。
2. 当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。
 - (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
 - (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
 - (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
 - (4) 独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化します。
 - (5) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は原則毎月1回開催し、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに業績の進捗についても論議し対策等を検討しております。また、経営会議は経営全般及び店舗の出退店を始めとした営業全般について、機動的に意思決定を行うため開催しております。なお、執行役員制度を導入し業務執行の責任分担の明確化を図っております。

監査役会は4名（常勤1名、非常勤3名）で構成されており、各監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。監査役会は内部監査室及び会計監査人と相互に連携しており、監査役は社長との情報交換を随時行い、意見できる環境になっております。また、監査役会と会計監査人との間で必要に応じて監査報告会を開催しており、常勤監査役は内部監査担当者とともに、定期的実施される店舗の内部監査に同行するなど連携を図り、必要に応じて連絡・報告等を行っております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役・監査役の指名・選任および取締役の報酬の内容について取締役会に助言・答申を行い、透明性と客観性を確保することを目的に設置しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの機能を通じ、十分に経営の透明性を確保できると考えております。

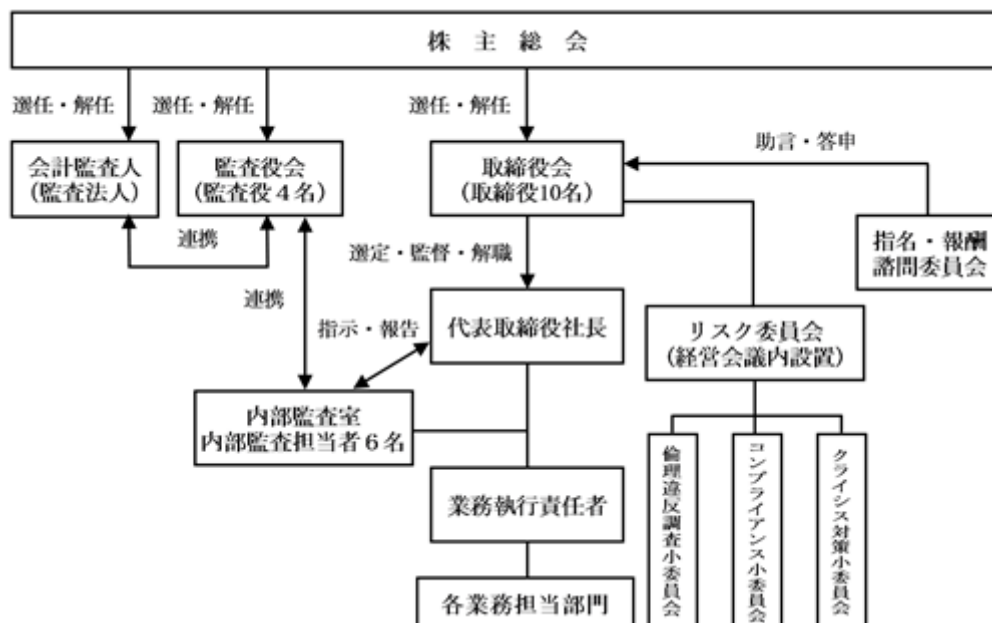
ハ. その他の企業統治に関する事項

内部統制システムにつきましては、取締役会、監査役会及び内部監査室との連携のもと、リスク情報を共有するため「リスク委員会」を設置し、リスク発生時の対応の早期化を図っております。「リスク委員会」の管理下に3つの小委員会を設置し、リスクマネジメント運用を担う体制を構築しております。「倫理違反調査小委員会」は懲戒に関する事例の検証及び対策等を行い、「コンプライアンス小委員会」はリスク管理及びコンプライアンスの啓蒙を行い、「クライシス対策小委員会」は災害対策及び事業継続計画等を策定しております。また、法令遵守の観点から、法令及び定款に反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度を設けております。

当社は、反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組んでおります。

なお、子会社につきましては、自主性を尊重しつつ事業内容の報告を求め、重要案件に関しては事前に協議を行い、牽制機能が働く体制として定期的な財務経理部長の確認及び内部監査を実施しております。

図表（平成30年5月21日現在）



内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査においては、内部監査室の内部監査担当者が監査役と協力関係の下、各種規定に基づき、法令遵守、業務執行の健全性を含めて監査指導を行っております。内部監査担当者は年度計画に基づき、各店舗を巡回し、業務執行の状況を把握・指導を行い、監査役、取締役への報告を行っております。

内部統制部門といたしましては、コンプライアンスの徹底を図るため、管理担当役員が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、従業員教育等も行います。内部監査室は、管理担当役員と連携の上、コンプライアンスの状況を監査いたします。

監査役は、常勤監査役を中心に、会計監査人との連携の下、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

なお、監査役 下山宏氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は坂本一朗氏、大村広樹氏の2名であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、その他8名となっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、経営監査機能の客観性及び中立性の確保のため、社外役員（社外取締役2名、社外監査役4名）を選任しております。

取締役 柴田昭久氏及び荒川正子氏は社外取締役であります。常勤監査役 布施弘二氏、監査役 越山滋雄氏、下山宏氏及び竹越亮氏は社外監査役であります。

取締役 柴田昭久氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であります。当社は同法人との間には特別な利害関係はありません。

取締役 荒川正子氏は、株式会社エーエムシーアドバイザーズの代表取締役であります。当社は同社との間には特別な利害関係はありません。

常勤監査役 布施弘二氏は、当社常勤監査役就任前にイオンスーパーセンター株式会社常務取締役管理担当兼総務部長でありました。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社は同社と店舗賃借等の取引があります。また、株式会社メガスポーツの監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社と同社との間には特別な取引はありません。

監査役 下山宏氏は、下山宏税理士事務所の税理士であります。当社は同事務所との間には特別な利害関係はありません。

監査役 竹越亮氏は、株式会社イオンフォレストの常勤監査役であります。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社は同社との間には特別な取引はありません。

当社は「社外取締役の独立性に関する基準」を制定し、また、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、知識と経験を活かして当社のコーポレート・ガバナンス体制に有効な役割を担えること、十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反関係が生じる恐れがないことを個別に判断しております。

当社定款において、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めており、当社は、社外取締役柴田昭久氏及び荒川正子氏、社外監査役 越山滋雄氏及び下山宏氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	業績報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	133	112	9	12	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	32	32	-	-	-	7

- (注) 1. 取締役の報酬等には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の人数は、取締役10名及び監査役4名であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年5月21日開催の第44期定時株主総会において年額360百万円(ただし、金銭による報酬額として年間300百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年間60百万円)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年4月15日開催の第37期定時株主総会において年額60百万円と決議いただいております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の基本報酬及び業績報酬を含む年収総額については、経営内容、世間水準、職務経歴等とともに、従業員とのバランスを勘案した水準とするほか、各取締役の役位及び職務内容に応じて相当な金額としております。

取締役会の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 2 監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 3 剰余金の配当等を定めることができる旨
(機動的な資本政策及び配当政策を図るため)

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

16銘柄 2,155百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス(株)	539,697	1,173	関係の強化、維持のため
ミニストップ(株)	105,497	231	関係の強化、維持のため
イオン九州(株)	120,000	215	関係の強化、維持のため
(株)コックス	250,000	67	関係の強化、維持のため
マックスバリュ西日本(株)	35,112	57	関係の強化、維持のため
(株)リーガルコーポレーション	124,000	37	関係の強化、維持のため
イオンモール(株)	18,937	32	関係の強化、維持のため
(株)ヤマナカ	35,800	26	関係の強化、維持のため
アキレス(株)(注)	12,584	22	関係の強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,980	22	関係の強化、維持のため
マックスバリュ九州(株)	11,340	21	関係の強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,000	3	関係の強化、維持のため
(株)第三銀行(注)	1,500	2	関係の強化、維持のため
(株)中京銀行(注)	1,000	2	関係の強化、維持のため
(株)名古屋銀行(注)	500	2	関係の強化、維持のため

(注) アキレス(株)、(株)第三銀行、(株)中京銀行及び(株)名古屋銀行は、平成28年10月1日付で10株を1株の併合比率で株式併合しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンフィナンシャルサービス(株)	539,697	1,350	関係の強化、維持のため
イオン九州(株)	120,000	234	関係の強化、維持のため
ミニストップ(株)	105,497	230	関係の強化、維持のため
(株)コックス	250,000	64	関係の強化、維持のため
マックスバリュ西日本(株)	35,112	63	関係の強化、維持のため
イオンモール(株)	20,324	45	関係の強化、維持のため
(株)ヤマナカ	35,800	38	関係の強化、維持のため
(株)リーガルコーポレーション(注)	12,400	37	関係の強化、維持のため
アキレス(株)	13,101	29	関係の強化、維持のため
マックスバリュ九州(株)	11,340	27	関係の強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,980	22	関係の強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,000	3	関係の強化、維持のため
(株)第三銀行	1,500	2	関係の強化、維持のため
(株)中京銀行	1,000	2	関係の強化、維持のため
(株)名古屋銀行	500	1	関係の強化、維持のため

(注) (株)リーガルコーポレーションは、平成29年10月1日付で10株を1株の併合比率で株式併合しております。

八．保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

二．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
33	-	34	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度	当事業年度
該当事項はありません。	同左

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度	当事業年度
該当事項はありません。	同左

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士が策定した監査計画に基づいて両方で協議し決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.3%
売上高基準	1.8%
利益基準	1.7%
利益剰余金基準	3.3%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な有価証券報告書を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の法令及び会計基準等改正の内容の把握に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,525	1,332
売掛金	186	169
売上預け金	2,203	2,119
商品	37,274	38,942
貯蔵品	66	77
前払費用	381	429
繰延税金資産	226	188
未収入金	1,598	1,608
その他	22	16
流動資産合計	43,486	44,885
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,316	8,672
減価償却累計額	4,608	4,897
建物(純額)	3,708	3,775
構築物	37	37
減価償却累計額	33	34
構築物(純額)	3	3
機械及び装置	2	2
減価償却累計額	2	2
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,957	2,866
減価償却累計額	2,599	2,578
工具、器具及び備品(純額)	358	287
土地	898	839
建設仮勘定	1	2
有形固定資産合計	4,971	4,908
無形固定資産		
借地権	4	4
商標権	6	4
ソフトウェア	337	253
ソフトウェア仮勘定	-	12
その他	32	32
無形固定資産合計	380	307

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,925	2,155
関係会社株式	200	200
関係会社出資金	246	347
関係会社長期貸付金	-	400
長期前払費用	750	643
敷金及び保証金	6,226	6,259
繰延税金資産	288	337
その他	34	18
投資その他の資産合計	9,671	10,361
固定資産合計	15,023	15,577
資産合計	58,509	60,463
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,739	1,020
電子記録債務	2,702	13,035
買掛金	12,988	5,345
短期借入金	6,000	7,700
1年内返済予定の長期借入金	1,281	1,343
リース債務	10	10
未払金	636	608
未払費用	1,288	1,317
未払法人税等	988	308
未払消費税等	375	72
預り金	73	73
設備関係支払手形	569	335
ポイント引当金	127	90
賞与引当金	221	228
役員業績報酬引当金	-	12
資産除去債務	1	-
その他	0	0
流動負債合計	30,003	31,502
固定負債		
長期借入金	1,672	1,738
長期預り保証金	22	22
リース債務	34	24
退職給付引当金	31	27
資産除去債務	866	1,205
その他	34	29
固定負債合計	2,662	3,047
負債合計	32,665	34,549

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,749	3,750
資本剰余金		
資本準備金	3,579	3,581
資本剰余金合計	3,579	3,581
利益剰余金		
利益準備金	191	191
その他利益剰余金		
別途積立金	5,019	5,019
繰越利益剰余金	12,363	12,263
利益剰余金合計	17,573	17,474
自己株式	4	4
株主資本合計	24,898	24,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	923	1,083
評価・換算差額等合計	923	1,083
新株予約権	21	27
純資産合計	25,843	25,913
負債純資産合計	58,509	60,463

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高		
商品売上高	102,224	97,282
売上高合計	102,224	97,282
売上原価		
商品期首たな卸高	36,661	37,274
当期商品仕入高	54,113	52,984
合計	90,775	90,259
他勘定振替高	196	-
商品期末たな卸高	37,274	38,942
売上原価合計	53,404	51,316
売上総利益	48,820	45,965
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,384	1,324
販売手数料	404	366
販売促進費	1,967	1,985
役員報酬	182	153
給料及び手当	14,359	14,317
福利厚生費	3,067	3,156
退職給付費用	225	225
役員業績報酬引当金繰入額	-	12
賞与引当金繰入額	221	228
水道光熱費	559	548
消耗品費	536	543
賃借料	18,065	17,751
減価償却費	1,228	1,318
支払手数料	70	96
その他	1,540	1,698
販売費及び一般管理費合計	43,815	43,726
営業利益	5,005	2,238

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業外収益		
受取利息	20	21
受取配当金	46	47
受取保険金	5	10
受取補償金	-	19
その他	7	4
営業外収益合計	59	81
営業外費用		
支払利息	36	39
その他	1	1
営業外費用合計	37	40
経常利益	5,027	2,279
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	344	354
減損損失	4230	4599
災害による損失	5165	-
投資有価証券評価損	9	3
関係会社出資金評価損	59	-
その他	14	51
特別損失合計	524	709
税引前当期純利益	4,503	1,570
法人税、住民税及び事業税	1,757	900
法人税等調整額	66	80
法人税等合計	1,823	819
当期純利益	2,680	751

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,749	3,579	3,579	191	5,019	10,533	15,744	4	23,068
当期変動額									
剰余金の配当						850	850		850
当期純利益						2,680	2,680		2,680
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,829	1,829	-	1,829
当期末残高	3,749	3,579	3,579	191	5,019	12,363	17,573	4	24,898

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	987	987	-	24,056
当期変動額				
剰余金の配当				850
当期純利益				2,680
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	63	63	21	42
当期変動額合計	63	63	21	1,786
当期末残高	923	923	21	25,843

当事業年度（自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,749	3,579	3,579	191	5,019	12,363	17,573	4	24,898	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1	1						3	
剰余金の配当						850	850		850	
当期純利益						751	751		751	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	1	1	1	-	-	99	99	-	95	
当期末残高	3,750	3,581	3,581	191	5,019	12,263	17,474	4	24,802	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	923	923	21	25,843
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				3
剰余金の配当				850
当期純利益				751
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159	159	6	165
当期変動額合計	159	159	6	69
当期末残高	1,083	1,083	27	25,913

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,503	1,570
減価償却費	1,228	1,318
減損損失	230	599
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	-
賞与引当金の増減額(は減少)	11	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	4
受取利息及び受取配当金	46	48
支払利息	36	39
投資有価証券評価損益(は益)	9	3
関係会社出資金評価損	59	-
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	44	54
敷金及び保証金償却額	0	-
売上債権の増減額(は増加)	355	101
たな卸資産の増減額(は増加)	614	1,679
仕入債務の増減額(は減少)	4,104	971
未払消費税等の増減額(は減少)	43	302
その他の資産の増減額(は増加)	570	69
その他の負債の増減額(は減少)	99	90
小計	1,061	2,652
利息及び配当金の受取額	46	48
利息の支払額	37	40
法人税等の支払額	1,922	1,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	851	983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	900	1,161
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却による収入	0	-
関係会社株式の取得による支出	200	-
敷金及び保証金の差入による支出	279	288
敷金及び保証金の回収による収入	414	301
関係会社貸付けによる支出	-	400
貸付金の回収による収入	55	-
関係会社出資金の払込による支出	149	101
その他	498	490
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,561	2,143

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,200	1,700
長期借入れによる収入	2,700	1,500
長期借入金の返済による支出	1,223	1,372
リース債務の返済による支出	5	10
配当金の支払額	849	850
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,820	967
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	591	192
現金及び現金同等物の期首残高	2,117	1,525
現金及び現金同等物の期末残高	1,525	1,332

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

店舗在庫：「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

倉庫在庫：移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれるポイントに対応する金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員業績報酬引当金

役員に対する業績報酬の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債につきましては、区分掲記されたもの以外は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
災害による損失への振替高	96百万円	-百万円

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
受取利息	0百万円	1百万円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物	33百万円	44百万円
工具、器具及び備品	6	6
その他	3	3
計	44	54

4. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

用途	種類	場所	店舗数
店舗	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	兵庫県尼崎市他	32

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗（Eコマース含む）を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また、ソフトウェアについては、今後の使用が見込まれなくなったことから、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額230百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物172百万円、工具、器具及び備品3百万円、ソフトウェア22百万円、長期前払費用31百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

用途	種類	場所	店舗数
店舗	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	埼玉県川越市他	49

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗（Eコマース含む）を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額599百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物392百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品4百万円、土地59百万円、ソフトウェア53百万円、長期前払費用89百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

5. 災害による損失は、平成28年熊本地震による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
商品廃棄損	96百万円	- 百万円
修繕費等	48	-
その他	20	-
計	165	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,533,000	-	-	42,533,000
合計	42,533,000	-	-	42,533,000
自己株式				
普通株式	12,284	-	-	12,284
合計	12,284	-	-	12,284

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21
	合計	-	-	-	-	-	21

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月13日取締役会	普通株式	425	10.00	平成28年2月29日	平成28年5月6日
平成28年10月5日取締役会	普通株式	425	10.00	平成28年8月31日	平成28年11月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月12日取締役会	普通株式	425	利益剰余金	10.00	平成29年2月28日	平成29年5月8日

当事業年度（自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,533,000	5,000	-	42,538,000
合計	42,533,000	5,000	-	42,538,000
自己株式				
普通株式	12,284	-	-	12,284
合計	12,284	-	-	12,284

（注）普通株式の発行済株式総数の増加5,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	27
合計		-	-	-	-	-	27

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年4月12日取締役会	普通株式	425	10.00	平成29年2月28日	平成29年5月8日
平成29年10月4日取締役会	普通株式	425	10.00	平成29年8月31日	平成29年11月7日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年4月11日取締役会	普通株式	425	利益剰余金	10.00	平成30年2月28日	平成30年5月7日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）	当事業年度 （自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）
現金及び預金勘定	1,525百万円	1,332百万円
現金及び現金同等物	1,525	1,332

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
1年内	314	383
1年超	832	697
合計	1,146	1,081

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

同じく営業債権である売上預け金は、店舗の賃借に係るものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び設備関係支払手形は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年8ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金、売上預け金、未収入金、敷金及び保証金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握などリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成29年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,525	1,525	-
(2) 売掛金	186	186	-
(3) 売上預け金	2,203	2,203	-
(4) 未収入金	1,598	1,598	-
(5) 投資有価証券	1,920	1,920	-
(6) 敷金及び保証金(1)	6,243	6,269	25
資産計	13,678	13,704	25
(1) 支払手形	2,739	2,739	-
(2) 電子記録債務	2,702	2,702	-
(3) 買掛金	12,988	12,988	-
(4) 短期借入金	6,000	6,000	-
(5) 未払金	636	636	-
(6) 未払法人税等	988	988	-
(7) 未払消費税等	375	375	-
(8) 設備関係支払手形	569	569	-
(9) 長期借入金(2)	2,953	2,949	4
負債計	29,952	29,948	4

(1) 敷金及び保証金には、流動資産「その他」(差入保証金)を含めて表示しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度（平成30年2月28日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,332	1,332	-
(2) 売掛金	169	169	-
(3) 売上預け金	2,119	2,119	-
(4) 未収入金	1,608	1,608	-
(5) 投資有価証券	2,153	2,153	-
(6) 敷金及び保証金（ 1 ）	6,273	6,294	21
資産計	13,657	13,679	21
(1) 支払手形	1,020	1,020	-
(2) 電子記録債務	13,035	13,035	-
(3) 買掛金	5,345	5,345	-
(4) 短期借入金	7,700	7,700	-
(5) 未払金	608	608	-
(6) 未払法人税等	308	308	-
(7) 未払消費税等	72	72	-
(8) 設備関係支払手形	335	335	-
(9) 長期借入金（ 2 ）	3,081	3,073	8
負債計	31,508	31,500	8

（ 1 ）敷金及び保証金には、流動資産「その他」（差入保証金）を含めて表示しております。

（ 2 ）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 売上預け金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、

(7) 未払消費税等、(8) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
非上場株式（ 1 ）	5	1
関係会社株式（ 2 ）	200	200
関係会社出資金（ 2 ）	246	347

（ 1 ）非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (5) 投資有価証券」には含めておりません。

（ 2 ）関係会社株式及び関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成29年2月28日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	1,525	-	-	-
売掛金	186	-	-	-
売上預け金	2,203	-	-	-
未収入金	1,598	-	-	-
敷金及び保証金()	16	14	1	0
合計	5,531	14	1	0

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しております。償還期日を明確に把握できないもの(6,209百万円)については、契約期間を考慮した合理的な期間に基づいて時価を算定しておりますが、償還予定額には含めておりません。

当事業年度(平成30年2月28日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	1,332	-	-	-
売掛金	169	-	-	-
売上預け金	2,119	-	-	-
未収入金	1,608	-	-	-
敷金及び保証金()	13	20	17	0
合計	5,244	20	17	0

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しております。償還期日を明確に把握できないもの(6,220百万円)については、契約期間を考慮した合理的な期間に基づいて時価を算定しておりますが、償還予定額には含めておりません。

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,281	979	513	120	60	-
合計	7,281	979	513	120	60	-

当事業年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,700	-	-	-	-	-
長期借入金	1,343	877	451	260	150	-
合計	9,043	877	451	260	150	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
子会社株式	200	200

2. その他有価証券
前事業年度(平成29年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,858	525	1,333
	小計	1,858	525	1,333
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	62	65	3
	小計	62	65	3
合計		1,920	591	1,329

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,151	591	1,560
	小計	2,151	591	1,560
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2	3	0
	小計	2	3	0
合計		2,153	594	1,559

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当事業年度において、有価証券について9百万円(その他有価証券の株式9百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

当事業年度において、有価証券について3百万円(その他有価証券の株式3百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）	当事業年度 （自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）
期首における退職給付債務	1,319百万円	1,363百万円
勤務費用	88	89
利息費用	11	10
数理計算上の差異の当期発生額	0	173
退職給付の支払額	56	59
期末における退職給付債務	1,363	1,577

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
期首における年金資産	970百万円	1,059百万円
期待運用収益	24	28
数理計算上の差異の当期発生額	1	92
事業主からの拠出額	119	121
退職給付の支払額	56	59
期末における年金資産	1,059	1,241

「期首における年金資産」及び「退職給付の支払額」並びに「期末における年金資産」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,363百万円	1,577百万円
年金資産	1,059	1,241
未積立退職給付債務	304	335
未認識数理計算上の差異	272	308
退職給付引当金	31	27

(4) 退職給付に関連する損益

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
勤務費用	88百万円	89百万円
利息費用	11	10
期待運用収益	24	28
数理計算上の差異の当期の費用処理額	43	45
確定給付制度に係る退職給付費用	120	117

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
債券	53.8%	53.1%
株式	18.7	21.1
生命保険の一般勘定	14.2	13.2
その他	13.3	12.6
合計	100.0	100.0

その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
割引率	0.80%	0.70%
長期期待運用収益率	2.51%	2.67%

(注) なお、上記の他に平成28年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度97百万円、当事業年度100百万円であります。

4. 退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、前事業年度7百万円、当事業年度7百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当事業年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
販売費及び一般管理費の役員報酬	21	9

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 33,200株	普通株式 14,700株
付与日	平成28年5月1日	平成29年5月1日
権利確定条件(注)2	-	-
対象勤務期間(注)3	-	-
権利行使期間	自平成28年6月1日 至平成43年5月31日	自平成29年6月1日 至平成44年5月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されてありません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、
ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	14,700
失効	-	-
権利確定	-	14,700
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	33,200	-
権利確定	-	14,700
権利行使	2,300	2,700
失効	-	-
未行使残	30,900	12,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	756	780
付与日における公正な評価単価 (円)	636	622

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	第2回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性(注)1	14.63%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	2.64%
無リスク利率(注)4	0.00%

(注)1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成29年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
減価償却超過額	124	115
減損損失	469	558
資産除去債務	264	351
商品評価差額	63	80
未払事業所税	12	13
未払事業税	31	-
未払社会保険料	9	10
ポイント引当金	39	27
賞与引当金	68	70
退職給付引当金	9	8
その他	19	25
繰延税金資産小計	1,113	1,261
評価性引当額	108	128
繰延税金資産合計	1,004	1,133
繰延税金負債		
未収事業税	-	18
その他有価証券評価差額金	405	475
資産除去債務に対応する除去費用	83	113
繰延税金負債合計	489	607
繰延税金資産の純額	515	525

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	32.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.7
評価性引当額の増減	0.0	1.3
住民税均等割	5.7	16.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	-
税額控除	0.2	0.5
その他	0.7	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5	52.2

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は店舗建物賃借契約において、内部造作の原状回復義務を有しており、主に、これら契約による義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は0.0%～1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
期首残高	826百万円	868百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	53	92
時の経過による調整額	6	6
資産除去債務の履行による減少額	18	62
見積りの変更による増減額(は減少)	-	300
期末残高	868	1,205

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	婦人靴	紳士靴	スポーツ靴	子供靴	その他	合計
外部顧客への売上高	25,759	17,289	32,561	19,203	7,410	102,224

(注)その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	婦人靴	紳士靴	スポーツ靴	子供靴	その他	合計
外部顧客への売上高	23,631	15,629	32,036	18,920	7,064	97,282

（注）その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）

当社は、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)2	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	48,970	総合小売業	-	店舗の賃借等 役員の兼任	売上金の預入	-	売上預け金	1,160
							保証金の差入	31	敷金及び保証金等	1,193
							保証金の戻入	42		
同一の親会社をもつ会社	イオンモール(株)	千葉市美浜区	42,256	ショッピングセンターの開発・運営	被所有 直接 1.22% 所有 直接 0.00%	店舗の賃借等	売上金の預入	-	売上預け金	435
							保証金の差入	175	敷金及び保証金	2,182
							保証金の戻入	29		
同一の親会社をもつ会社	イオントップバリュ(株)	千葉市美浜区	572	PB商品の企画・開発	-	商品の仕入	商品の仕入	7,775	未収入金(注)4	827
									支払手形	1,059
									買掛金	1,066

(注) 1. 取引の内容は平成29年2月期におけるものであります。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

イオンリテール(株)、イオンモール(株)及びイオントップバリュ(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

4. 未収入金は、商品の仕入に対する為替レート変動の調整額等として計上したものであります。

当事業年度（自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注)2	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	48,970	総合小売業	-	店舗の賃借等 役員の兼任	売上金の預入	-	売上預け金	1,160
							保証金の差入	3	敷金及び保証金等	1,191
							保証金の戻入	5		
同一の親会社をもつ会社	イオンモール(株)	千葉市美浜区	42,271	ショッピングセンターの開発・運営	被所有 直接 1.22% 所有 直接 0.00%	店舗の賃借等	売上金の預入	-	売上預け金	411
							保証金の差入	163	敷金及び保証金	2,293
							保証金の戻入	52		
同一の親会社をもつ会社	イオントップバリュ(株)	千葉市美浜区	745	PB商品の企画・開発	-	商品の仕入	商品の仕入	7,671	未収入金(注)4	906
									電子記録債務	1,839
									買掛金	1,536

(注) 1. 取引の内容は平成30年2月期におけるものであります。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

イオンリテール(株)、イオンモール(株)及びイオントップバリュ(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

4. 未収入金は、商品の仕入に対する為替レート変動の調整額等として計上したものであります。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン(株)(株)東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成30年 2 月28日)
1 株当たり純資産額 (円)	607.29	608.72
1 株当たり当期純利益金額 (円)	63.03	17.67
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	62.99	17.65

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成30年 2 月28日)
(1) 1 株当たり当期純利益金額 (円)	63.03	17.67
(算定上の基礎)		
当期純利益金額 (百万円)	2,680	751
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	2,680	751
普通株式の期中平均株式数 (株)	42,520,716	42,522,549
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	62.99	17.65
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	27,615	40,842
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,316	1,132	776 (392)	8,672	4,897	626	3,775
構築物	37	-	0 (0)	37	34	0	3
機械及び装置	2	-	-	2	2	-	0
工具、器具及び備品	2,957	52	143 (4)	2,866	2,578	111	287
土地	898	-	59 (59)	839	-	-	839
建設仮勘定	1	178	177	2	-	-	2
有形固定資産計	12,214	1,363	1,156 (456)	12,420	7,512	738	4,908
無形固定資産							
借地権	4	-	-	4	-	-	4
商標権	19	-	-	19	14	1	4
ソフトウェア	885	106	82 (53)	909	656	137	253
ソフトウェア仮勘定	-	117	104	12	-	-	12
その他	33	-	-	33	1	0	32
無形固定資産計	942	224	186 (53)	979	671	138	307
長期前払費用	1,434	421	492 (89)	1,363	719	438	643

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	ASBee イオンモール神戸南店他 新規出店29店舗	358百万円
	ASBee イオンモール木曽川店他 改装等17店舗	773百万円
長期前払費用	ASBee イオンモール松本店他 新規出店29店舗	207百万円
	ASBee イオンモール木曽川店他 改装等17店舗	214百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	ASBee 川越店他 減損損失の計上	392百万円
----	--------------------	--------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,000	7,700	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,281	1,343	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	10	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,672	1,738	0.4	平成31年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34	24	-	平成31年～33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,998	10,816	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	877	451	260	150
リース債務	10	10	4	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
ポイント引当金	127	-	37	-	90
賞与引当金	221	228	221	-	228
役員業績報酬引当金	-	12	-	-	12

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	114
預金	
当座預金	5
普通預金	1,212
小計	1,218
合計	1,332

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンクレジットサービス(株)	35
(株)ジェーシービー	20
三井住友カード(株)	15
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・ インコーポレイテッド	12
(株)日専連	9
その他	75
合計	169

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
186	5,515	5,533	169	97.0	11.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

売上預け金
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール(株)	1,160
イオンモール(株)	411
イオン九州(株)	121
(株)ダイエー	67
イオンタウン(株)	46
その他	312
合計	2,119

(ロ) 売上預け金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,203	95,309	95,393	2,119	97.8	8.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(百万円)
婦人靴	9,789
紳士靴	7,260
スポーツ靴	12,801
子供靴	6,993
その他	2,097
合計	38,942

貯蔵品

品目	金額（百万円）
包装資材	50
ポイントカード	9
駐車券	0
その他	16
合計	77

敷金及び保証金

相手先	金額（百万円）
イオンモール(株)	2,293
イオンリテール(株)	1,191
イオンタウン(株)	335
(株)北野書店	200
みずほ信託銀行(株)	164
その他	2,088
合計	6,273

（注）敷金及び保証金には、流動資産「その他」（差入保証金）が含まれております。

2) 負債の部
支払手形
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アディダスジャパン(株)	556
岸原工業(株)	201
(株)ウエダ商事	143
西川コミュニケーションズ(株)	52
ザ・パック(株)	27
その他	38
合計	1,020

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成30年3月	297
4月	420
5月	229
6月	72
合計	1,020

電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオントップバリュ(株)	1,839
(株)ムーンスター	1,029
(株)ニューバランスジャパン	953
アキレス(株)	869
TOSMAX(株)	750
その他	7,593
合計	13,035

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成30年3月	3,792
4月	3,443
5月	3,827
6月	1,789
7月	181
合計	13,035

買掛金

相手先	金額(百万円)
イオントップバリュ(株)	1,536
(株)ナイキジャパン	335
(株)ライフギアコーポレーション	274
アディダスジャパン(株)	259
SKECHERS JAPAN合同会社	239
その他	2,699
合計	5,345

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	27,827	51,339	74,967	97,282
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,262	1,181	1,794	1,570
四半期(当期)純利益金額(百万円)	819	630	1,041	751
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.27	14.82	24.48	17.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期損損失金額()(円)	19.27	4.45	9.66	6.81

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	2月末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日(中間配当)、2月末日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-foot.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月31日現在の所有株式数100株以上1,000株未満の株主に対し、株主優待券1,000円(1,000円券1枚)を贈呈します。 毎年2月末日及び8月31日現在の所有株式数1,000株以上2,000株未満の株主に対し、株主優待券5,000円(1,000円券5枚)を贈呈します。 毎年2月末日及び8月31日現在の保有株式数2,000株以上の株主に対し、株主優待券10,000円(1,000円券10枚)を贈呈します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第46期）（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）平成29年5月19日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年5月19日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第47期第1四半期）（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）平成29年7月13日関東財務局長に提出
（第47期第2四半期）（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）平成29年10月12日関東財務局長に提出
（第47期第3四半期）（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）平成30年1月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成30年5月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 5月18日

株式会社ジーフット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 広樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーフットの平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーフットの平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジーフットが平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。